

一般・産業廃棄物搬入許可申請書（新規・継続）

年 月 日

福知山市長 様

(申請者)

事業所住所 〒 ー

フリガナ
事業所名

フリガナ
事業主名

事業主住所（※事業所住所と異なる場合に記入）

〒 ー

電話番号

メールアドレス

業 種（※日本標準産業分類の大分類に沿って記入）

常用従業員数

搬入証番号 第 号

【搬入許可申請の誓約】

- 当事業所の事務所等から排出される一般・産業廃棄物を、市の規定に従い許可条件を厳守し、責任を持って搬入しますので、福知山市にて処分していただきますよう申請します。

- 毎月25日を申請期限とし、翌月1日に搬入証及び搬入カードを交付します。
- 搬入証交付日から1か月以上受け取りに来られない場合は、許可を取り消します。

●事業所の事務所等から排出する廃棄物の種類及び量

	項目	産業廃棄物の種類	搬入予定量 (年間見込)	
1	産業廃棄物 (可燃)	紙屑	建設業・製本業・印刷加工業・新聞業等から出るもの	t
2		木屑	建設業・家具製造業・パルプ製造業等から出るもの 貨物の流通のために使用したパレットから出る木くず	t
3		繊維屑	建設業・繊維工業等から出るもの	t
4		動植物性残さ	食料品製造業・飼料製造業・医薬品製造業等	t
5		動物の死体 動物のふん尿 動物系固形不要物	酪農業・畜産業等から出るもの	t
		ゴム屑	天然ゴム	t
7	産業廃棄物 (不燃)	※燃え殻	廃棄物焼却灰・灰かす・石灰かす・コークス灰等	t
8		※汚泥	工場排水等の処理後に残るもの・製造工程で生ずるもの	t
9		※鉍さい	鋳物廃砂・粉炭かす等	t
10		※ダスト類	集塵施設で集塵されたもの	t
11		廃プラスチック類	発泡スチロール・塩ビ・バンパー・ビニール類・その他	t
12		がれき類	瓦・コンクリート破片等 (<u>アスファルト・コンクリートガラを除く</u>)	t
13		金属屑	鉄屑・トタン・ブリキ・空き缶等	t
14		ガラス屑及び 陶磁器屑	ガラス破片・ガラス繊維・陶磁器屑・ビン等	t
	項目	一般廃棄物の種類	搬入予定量 (年間見込)	
15	一般廃棄物	上記以外の可燃ごみ(生ごみ・事務用雑ごみ・机・椅子等)	t	

- ★ 福知山市以外で発生した廃棄物は搬入できません。
- ★ ※印(燃え殻、汚泥、鉍さい、ダスト類)については、成分分析結果を添付して下さい。
- ★ 工事現場から排出される廃棄物の搬入には、『産業廃棄物の搬入許可申請書』が必要です。

●廃棄物の搬入方法（下記より選択し記入してください。）

- 1) 自社搬入します・・・①
- 2) 自社搬入し、一部収集運搬業者に委託します・・・①②
- 3) 全て収集運搬業者に委託します・・・②

①下記の車輛で廃棄物を自社搬入します。

	搬入車輛のナンバー（〇〇〇〇）	積載 t 数
1		
2		
3		
4		

【搬入カード貸与に係る誓約】

- 搬入車両に変更が生じた場合は、直ちに変更の申請を行うとともに、変更により不要となる搬入カードを返却します。
- 本申請により貸与を受ける搬入カードを紛失（破損）した場合は直ちに届け出ます。

②下記の収集運搬業者へ廃棄物の搬入を委託します。

委託業者：
住 所：
許可番号： 産業廃棄物 第 _____ 号 一般廃棄物 第 _____ 号
電話番号：